

条件付き一般競争入札を行いますので、小松市財務規則（昭和58年規則第12号）第102条の規定により公告します。

令和7年9月25日

小松市長 宮橋 勝栄

1. 入札対象業務（郵便入札対象業務）

業 務 番 号	5073000203
業 務 名	令和7年度低濃度PCB廃棄物収集運搬・処分業務 その2
業 務 場 所	小松市大野町地内
履 行 期 限	令和8年3月16日
業 務 概 要	別紙一覧に示す低濃度PCB廃棄物の収集運搬・処分業務
予 定 価 格	<u>¥2,219,294（税込）</u>

2. 入札に参加する者に必要な資格

表―1に掲げる参加資格の条件と方法を満たすものであることを条件とし、かつ3に掲げる入札参加資格の確認を受けた者のみが、この入札に参加できるものとする。（表―1参加資格の条件と方法の一覧参照）なお、業務提携により入札に参加する場合の構成員は、他の入札者の構成員になることはできない。また、単独で入札参加する場合は、他の入札者の構成員になることはできない。

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、小松市が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。）でないこと。
- (3) 本公告日から同業務の開札の日までの間、小松市が発注する契約に係る指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 暴力団との関係

- ① 役員等（役員又は契約を締結する事務所の代表者）が、反社会勢力（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び同法第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員、密接な関係を有する者（以下暴力団関係者）であると認められる者でないこと。
- ② 暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用していると認められる者でないこと。
- ④ 役員等が、暴力団関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。
- ⑤ 役員等が暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

(5) 収集運搬業務については次のいずれかに該当すること。

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第14条の4第1項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を積み込

む場所及び積み下ろす場所を含む区間を管轄する都道府県知事（又は政令市長（廃棄物処理法施行令第 27 条第 1 項）に規定する市長））から受けている者であること。

- ② 廃棄物処理法第 15 条の 4 の 4 第 1 項に基づく無害化処理認定（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）に「収集又は運搬の有無 ☒・無」と記載された無害化処理認定を受けている者であること。

(6) 処分業務については次のいずれかに該当すること

- ① 廃棄物処理法第 14 条の 4 第 6 項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を当該処分を行う区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長（廃棄物処理法施行令第 27 条第 1 項）に規定する市長））から受けている者であること。
- ② 廃棄物処理法第 15 条の 4 の 4 第 1 項に基づく無害化処理認定（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を受けている者であること。

◆表－1 参加資格の条件と方法の一覧（A、B、C どちらでも可。○の条件が必要。）

方法 条件		A	B		C	
		入札者が処分と収集運搬の両方を行う場合（単独）	処分・収集運搬を業務提携する場合（業務提携）			
			収集・運搬	処分業者	収集・運搬	処分業者
(1) ～ (4)		○	○	○	○	○
(5)	特別管理産業廃棄物 収集運搬業許可		○		○	
(6)	特別管理産業廃棄物 処分業許可			○		
(7)	無害化処理認定					○
(8)	無害化処理認定に 「収集又は運搬の有無 ☒ ・無」と記載	○				

3. 本件入札に係る入札参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び提出方法

- (1) 入札に参加を希望する者は、令和 7 年 9 月 25 日（木）午前 9 時から令和 7 年 10 月 10 日（金）午後 5 時まで、以下の書類を持参又は郵送により提出すること。

- ① 入札参加資格確認申請書（様式 1）及び添付書類

添付書類：今回新規に令和 7 年度の競争入札参加資格を申請する場合

令和 7・8 年度競争入札参加資格申請書（物品購入）

使用印鑑届兼委任状

財務諸表（直近の 1 期分）

誓約書

納税証明書（3 ヶ月以内有効） ※事業所の所在地により提出枚数が変わります

役員等名簿

返信用封筒（長 3、110 円切手を貼付）

「令和 7・8 年度物品購入 入札参加決定通知書」を受領している者は、上記書類に代えて、通知書の写しを提出することで申請書に代えることが出来ます。

- ② 業務提携届出書（様式 2）（業務提携をして実施する場合に提出）

注)「処分業者」及び「収集運搬業者」双方が 3. (1). ①の提出が必要となります。

③ 許可証又は認定証

- (ア) 廃棄物処理法に基づく「特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）」の写し(積み込地及び積み下ろし地)
- (イ) 廃棄物処理法に基づく「特別管理産業廃棄物処分業許可証（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）」の写し
- (ウ) 廃棄物処理法に基づく無害化処理認定証（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）」の写し

※持参する場合は、次の場所に提出期間内の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に提出すること。

※郵送する場合は、配達証明付きの書留郵便等により、提出期間内必着で提出すること。

郵便番号〒923-8650

石川県小松市小馬出町9-1番地

小松市役所行政管理部管財課

- ④ 令和7年度低濃度PCB廃棄物収集運搬・処分業務（令和7年6月16日付松市公告第49号）において、入札参加資格確認通知書の交付を受けているもの（業務提携の場合は同一参加者に限る）は、通知書の写しを以って上記③の書類は不要とする。

- (2) 入札参加資格の確認結果については、令和7年10月14日（火）午後5時までに「入札参加資格確認通知書」をもって電子メールで通知後、郵送するとともに、「令和7・8年度物品購入 入札参加決定通知書」については返信用封筒にて郵送する。ただし、通知後において、入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合には、入札参加資格を取り消す。

4. 契約条項を示す場所及び入札手続等に関する問い合わせ場所等

入札説明関係書類の交付期間及び交付場所

令和7年9月25日（木）から令和7年10月16日（木）まで、小松市ホームページでダウンロードすること。 URL https://www.city.komatsu.lg.jp/sangyo_business/nyusatsu_keiyaku/2/5036.html

問合せ先 小松市役所 行政管理部 管財課

直通電話（0761）24-8023 メールアドレス kanzaika@city.komatsu.lg.jp

5. 現地確認について

期 間：令和7年9月29日（月）～令和7年10月10日（金） 土日を除く

時 間：①午前10時～午前11時30分 ②午後1時30分～午後3時

事前に4.に記載の電話にて、希望日を連絡し、調整の上日時を決定する。

6. 質問及び回答

本業務に関して質問がある場合は、次に従い指定様式により管財課へ電子メールにて提出すること。

質 問：令和7年10月14日（火）正午まで

回 答：小松市ホームページにおいて公開

7. 入札執行場所及び日時等

(1) 開札日時及び場所

令和7年10月21日(火) 午前9時00分 小松市役所高層棟4階 管財課

(2) 郵送入札による入札書類の受領期間、場所及び提出方法

令和7年10月15日(水) 午前9時から令和7年10月20日(月) 午後5時00分までの間に、上記6(1)に配達証明付きの書留郵便等により、提出期間内必着で提出すること。

郵便入札 参考URL

<https://www.city.komatsu.lg.jp/material/files/group/9/buppin-nyusatsu-jisshi.pdf>

(3) やむを得ず入札を辞退する場合は、入札辞退届をメール又はFAXで提出期限までに提出すること。

8. 入札に要求される事項

入札者は、1. の収集運搬費及び処分費の合計額を入札書に記載し、内訳書には、収集運搬費(付帯工事費含む)と処分費のそれぞれの入札金額を記載しなければならない。

なお、入札書に記載された金額と、内訳書に記載された金額の合計額とが一致しない場合は、当該入札は無効とする。内訳書を提出しない場合又は内訳書の記載内容に不備があつて必要事項を確認し難い場合等、その内容に妥当性を欠くと認められる場合は、当該入札は無効とする。

9. 入札及び契約の条件

- | | |
|------------|---|
| (1) 入札保証金 | 無 |
| (2) 契約書の要否 | 要(落札を通知した日から5日以内(土・日・祝日を除く。))に契約を締結する。) |
| (3) 契約保証金 | 無(契約金額の100分の10以上の金銭的保証) |
| (4) 前金払 | 無 |
| (5) 部分払 | 無 |

10. 落札者の決定方法

- (1) 入札参加者は、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) (1)において、最低の価格となったものが2人以上あるときは、落札決定を保留し、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。くじの日時及び場所については、電話等により指示する。

11. 落札者の決定方法

9項により落札者となった者には電話にて、その旨を通知する。

12. 入札に関する無効事項

本公告に示した入札参加資格のない者、申請書に虚偽の記載をした者、入札心得及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

13. 契約の条項等を示す場所

業務委託契約書は、落札者が指定する様式に、入札決定事項、必要書類を添付して締結する。

当該入札に付する業務に係る委託契約の締結については、3.に記載の業務提携の構成員それぞれと収集運搬業務又は処分業務に係る契約を締結するものとする。ただし、落札者が単独の業者である場合は、この限りでない。

14. その他の事項

- (1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を記載すること。

(2) その他様式は小松市ホームページからダウンロードし使用すること。

詳細については、管財課（担当 細川）までお問い合わせください。

直通電話（０７６１）２４－８０２３

メールアドレス kanzaika@city.komatsu.lg.jp

小松市ホームページ <http://www.city.komatsu.lg.jp/>